

(表 面)
児 童 扶 養 手 当 障 害 認 定 診 断 書

(視覚障害用)

(ふりがな) 氏 名		生年月日	大正・昭和 平成・令和	年 月 日生(歳)							
住 所	住所地の郵便番号 (—)										
① 障害の原因 となった 傷 病 名			② 傷病の発生年月日	大正・昭和 平成・令和	年 月 日	・診療録で確認 ・本人の申立て					
			③ ①のため初めて医師 の診断を受けた日	大正・昭和 平成・令和	年 月 日	・診療録で確認 ・本人の申立て					
④ 傷病の原因 又は誘因	・先天性 ・後天性(疾病・不慮災・労災・その他) 初診年月日 (大正・昭和・平成・令和 年 月 日)	⑤ 既往症 及び 既存 障害		⑥ 将来再認定の要	有 ・ 無						
⑦ 傷病が治った(症状が固定し て治療の効果が期待できない 状態を含む。)かどうか。	傷病が治っている場合 …………… 治った日 大正・昭和・平成・令和 年 月				確 認 推 定						
	傷病が治っていない場合 …………… 症状のよくなる見込				有 ・ 無 ・ 不明						
⑧ 診断書作成医療機関 における初診時所見 初診年月日 (大正・昭和・平成・令和 年 月 日)											
⑨ 現在までの治療の 内容、期間、経過、 その他参考となる 事項				診療回数	年間 回、月平均 回						
				手術 歴	部 位 左 ・ 右 眼球摘出 ・ その他の手術 手術名() 手術年月日 (大正・昭和・平成・令和 年 月 日)						
⑩ 障 害 の 状 態 (令和 年 月 日現症)											
(1) 視 力			(3) 所 見								
	裸 眼	矯 正 視 力									
右		×	D () cyl	D Ax	°						
左		×	D () cyl	D Ax	°						
(2) 視 野 ・ ゴールドマン型視野計を用いた場合は、I/4の視標の視野図のコピー及びI/2の視標の視野図のコピーを添付してください。 なお、どのインソプタがI/4の視標やI/2の視標によるものかを明確に区別できるように記載してください。 ・ 自動視野計を用いた場合は、両眼開放エスターマンテストの検査結果及び10-2プログラムの検査結果がわかるものを添付してください。											
I ゴールドマン型視野計 ↑ (ア) 周辺視野の評価(I/4) 周辺視野の角度											
		上	内上	内	内下	下	外下	外	外上	合計	
どちらかに記入してください。	右										度
	左										度
(イ) 中心視野の評価(I/2) 中心視野の角度											
		上	内上	内	内下	下	外下	外	外上	合計	
右										a	度
左										b	度
(aとbのうち大きい方) (aとbのうち小さい方)											
↓ 両眼中心視野 角度(I/2) (<input type="text"/> ×3+ <input type="text"/>)/4= <input type="text"/> 度											
II 自動視野計 (ア) 周辺視野の評価 両眼開放エスターマンテスト 両眼開放視認点数 <input type="text"/> 点											
(イ) 中心視野の評価(10-2プログラム)											
	右	c	点(≥26dB)		(cとdのうち大きい方)		(cとdのうち小さい方)				
	左	d	点(≥26dB)		両眼中心視野 視認点数(I/2)		(<input type="text"/> ×3+ <input type="text"/>)/4=		<input type="text"/> 点		
⑪ 現 症 時 の 日 常 生 活 活 動 能 力 (必ず記入してください。)											
⑫ 予 後 (必ず記入してください。)											

(裏 面)

⑬ 備 考	(本人の状態について特記すべきことがあれば記入してください(例えば、視力や視野についての検査を補完し、障害の状態を客観的に証明できる他覚的所見等(網膜電位、視覚誘発電位等))。)
----------	---

本人の障害の程度及び状態に無関係な欄には記入する必要はありません。(無関係な欄は、斜線により抹消してください。)

上記のとおり、診断します。

令和 年 月 日

病院又は診療所の名称

診療担当科名

所 在 地

医 師 氏 名

注 意

- 1 この診断書は、児童扶養手当の受給資格と手当の額を認定するための資料の一つです。
この診断書は、児童の父又は母の障害の状態を証明するときにも、また児童の障害の状態を証明するときにも使用されますが、いずれの場合にも、記入事項に不明の点がありますと認定がおそくなる場合がありますので、くわしく記入して下さい。
- 2 ○・×で答えられる欄は、該当するものを○で囲んでください。記入しきれない場合は、別に紙片を貼り付けて記入してください。
- 3 ③の欄は、この診断書を作成するための診断日ではなく、障害者が障害の原因となった傷病について初めて医師の診断を受けた日を記入してください。前に他の医師が診断している場合は、障害者本人又はその父母等の申立てによって記入してください。
また、それが不明な場合には、その旨を記入してください。
- 4 ⑨の欄の「診療回数」は、現症日前1年間における診療回数を記入してください。(なお、入院日数1日は、診療回数1回として計算してください。)
- 5 ⑩の欄は、次のことに留意して記入してください。
 - (1) 「(1)視力」の測定結果は、過去3ヶ月間において複数回の測定を行つている場合は、それぞれ記入してください。
 - (2) 「(1)視力」の「矯正視力」の欄は、最良視力が得られる矯正レンズによつて得られた視力を記入してください。
なお、眼内レンズ挿入眼は裸眼と同様に扱い、屈折異常がある場合は適正に矯正した視力を測定してください。
 - (3) 視野は、ゴールドマン型視野計又は自動視野計を用いて測定してください。
ゴールドマン型視野計を用いる場合、周辺視野の測定にはⅠ/4の視標を用い、中心視野の測定にはⅠ/2の視標を用いてください。自動視野計を用いる場合、両眼開放視認点数は視標サイズⅢによる両眼開放エスターマンテストで測定し、両眼中心視野視認点数は視標サイズⅢによる10-2プログラムで測定してください。
 - (4) 「(2)Ⅰ(ア)」の「周辺視野の角度」は、Ⅰ/4の視標を用いて左右眼ごとに8方向の視野の角度(Ⅰ/4の視標が視認できない部分を除いて算出)を該当する方向の欄に記入し、8方向の角度を合算した数値を「合計」の欄に記入してください。
 - (5) 「(2)Ⅰ(イ)」の「中心視野の角度」は、Ⅰ/2の視標を用いて左右眼ごとに8方向の視野の角度(Ⅰ/2の視標が視認できない部分を除いて算出)を該当する方向の欄に記入し、8方向の角度を合算した数値を「合計」の欄に記入してください。